

那覇港だより

な は みなと

令和3年（2021年）11月 第24号

目 次

トピックス

那覇港長期構想検討委員会（第5回委員会）の開催について	1
那覇港輸送効率化試行支援事業の公募開始について	1
令和3年度港湾施設使用料等の納付期限猶予延長について	1
那覇港管理組合議会の新たな顔ぶれ	2
那覇港管理組合監査委員について	2

那覇港長期構想検討委員会（第5回委員会）の開催について



検討委員会の様子

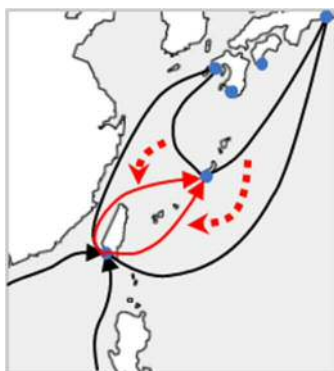
(参加者：33名(うちWEB参加者16名))

令和3年10月7日にパシフィックホテル沖縄にて、第4回(H28年3月30日)以降中断しておりました、那覇港長期構想検討委員会(第5回)(会長：須野原 豊(日本港湾協会 理事長))を開催しました。

同委員会は、概ね20~30年先の長期的な視野に立った総合的な港湾空間のあり方を構想・ビジョンとしてまとめるもので、那覇港の将来像について、活発な議論が交わされました。

今後は、各委員からの意見を踏まえ、構想内容を精査し、今年度中にパブリックコメント及び第6回委員会を開催する予定としております。

那覇港輸送効率化試行支援事業の公募開始について



移入から輸入への転換イメージ

那覇港における外貿貨物増大に寄与する新たな輸送ルートの構築※を行う荷主に対する試行支援事業にかかる公募を11月1日に開始しました。

試行支援事業の期間：令和3年12月8日~令和4年3月31日

※「海外から本土港湾経由で那覇港に移入されている貨物を直接那覇港へ輸入」あるいは、「海外から本土の主要港を経由し、長距離で地方の港湾周辺に陸送されている貨物を那覇港で輸入し、本土の地方の港湾に移出等」

令和3年度 港湾施設使用料等の納付期限猶予延長について

那覇港管理組合では港湾施設の使用料の納付が困難となる事業者等の負担を軽減し、那覇港の港湾活動を維持するため、使用料納付期限の猶予を行っています。

当初は、対象となる使用料等を令和3年4月から令和3年9月に納付期限が到来するものとしていましたが、令和3年12月納付期限分までとし、いずれも納付期限を令和4年3月31日とします。

詳しくはホームページ(トップページ→注目情報→港湾施設使用料等の納付期限猶予延長について)を確認の上、不明な点は管理課(098-862-2328)までお問い合わせください。

那覇港管理組合議会の新たな顔ぶれ

那覇港管理組合議会は、沖縄県議会から5名、那覇市議会から3名、浦添市議会から2名の議員がそれぞれの議会で選出され、那覇港管理組合議会議員となっています。

那覇市議会から選出され、これまで在籍していた野原嘉孝議員、清水磨男議員、奥間亮議員の任期が令和3年8月3日に満了しました。

令和3年8月13日に開催された那覇市議会8月臨時会において、新たに、糸数昌洋議員、清水磨男議員、山川典二議員が当組合議会議員に選出されました。

那覇港管理組合監査委員について

那覇港管理組合では、代表監査委員1名、監査委員1名の計2名が監査を行っています。

令和3年8月定例会において議会の同意を得て、任期満了となった野原嘉孝議員（那覇市議会議員）の後任に、監査委員として糸数昌洋議員（那覇市議会議員）が就任しました。

那覇港だよりに関するお問い合わせやご意見、情報の送り先

那覇港管理組合総務部総務課

〒900-0035 那覇市通堂町2番1号（那覇ふ頭船客待合所3階）

TEL:098-868-2578 FAX:098-868-2629

e-mail: kumiai@nahaport.jp